

平成 23 年第 1 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

- 1 . 開催日時 平成 23 年 2 月 3 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 37 分
- 2 . 開催場所 周防大島町役場橋庁舎 3 階大会議室
- 3 . 出席者
委員 松岡宏和、福田みち彥、二宮民子、山田修、正木純生、嶋元徹、中村瑞美、
中元みどり、岡崎政幸、山根健志、尾元武 (以上 11 名出席)
泉原紳一 (以上 1 名欠席) (敬称略)
説明のため出席した町職員 椎木町長、田村健康福祉部長、東原健康増進課長、川
口健康づくり班長、島本主任保健師、岡野医療保険班長、島元主査、堀脇主
査、吉岡税務課長、木村税務課班長 (以上 10 名出席)
- 4、配布資料
 (1) 平成 23 年第 1 回周防大島町国民健康保険運営協議会 (会議次第)
 (2) 特定健康診査等実施計画
 (3) 平成 22 年度 国保運営協議会資料 (周防大島町税務課)
 (4) 国保運営協議会資料 (健康増進課医療保険班)
- 5 . 会議の概要 (主な項目)
 (1) 委嘱状の交付について
 町長が、平成 23 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までを任期とする委嘱状
 を交付した。
 (2) 会長及び職務代理者の選出について
 公益を代表する委員の中から会長に中元委員を、会長職務代理者に山根委員
 をそれぞれ指名推薦の方法により選出した。
 (3) 議事録署名委員の選任について
 中元会長が、名簿 6 番の嶋元委員及び 7 番の中村委員を議事録署名委員に指名
 した。
 (4) 会議の公開及び議事録について
 ・ 本協議会における審議は、公開を原則とし、審議の内容により特に個人情報がか
 会議の中で取り上げることとなる恐れがあらかじめ予想される場合に、会長の判断
 で非公開にできることを確認した。
 ・ 議事録等の公開については、議事録として作成し署名委員の確認を受けるもの
 のほかに要約版を作成し、周防大島町の公式ホームページ上で公表する。この要約
 版についてはあらかじめ全出席委員さんに提示し確認を受ける。
 (5) 国民健康保険運営協議会の概要について
 当協議会の概要について事務局が説明した。
 (質疑) 特になし
 (6) 審議事項

諮問議案

周防大島町国民健康保険条例の一部改正について

(概要)平成23年4月1日から同条例本則の出産育児一時金の額を35万円から39万円に改め、同様の規定である原始附則第5項の時限規則を削除する。

(質疑)なし

(決定)異議なく諮問どおり改正することを相当と認める。

周防大島町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱要綱の制定について

(概要)国民健康保険法第44条第1項に基づく一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱規定を国の通知、県後期高齢者医療広域連合及び県内市国保を参考として新たに定める。

(質疑)特になし

(決定)異議なく諮問どおり制定することを相当と認める。

周防大島町特定健康診査等実施計画の一部変更について

(概要)委託契約方法の変更、健診委託料の一部変更、健診結果通知の方法及び生活機能評価の同時実施の廃止について実施計画を変更する。

(質疑)特になし

(決定)異議なく諮問どおり変更することを相当と認める。

平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について

(概要)平成22年度の決算見込みが4千5百82万円赤字の見込みであること、平成23年度当初予算原案に1億4千5百20万円の財源不足による歳出未計上額があること、赤字を生じている原因及び医療費の動向及び特徴について説明し、本年5月に国保税率の改正案及び国保特別会計の補正予算計上について再度本協議会開催する予定であることを説明した。

(質疑)県内市町国保の1人当たり平均医療費と比較し若年の医療費が多額になっている理由について質疑があり、本町では若年の特定疾病にかかる入院の医療費の割合が高く保険財政を圧迫しているが、これに対する国庫補助が平成20年の医療制度改革により減少し、さらに昨年の診療報酬の改定が一層の財政悪化を招いている旨を説明した。

(決定)異議なく諮問どおり原案とすることを相当と認める。

以上4件の諮問事案に対する答申文について、資料末尾の答申原案どおりとする旨の了解を得た。

協議事項

国保税の賦課方式等の検討について

(概要)税務課班長が、前回当協議会で説明して以降課税方法の変更等について協議してきた結果、納税者の負担を考慮し、平成23年度は増額改

定のみを実施し、平成 24 年度において課税総額を変更せず資産割を廃止して 3 方式へ移行する方式としたいことを説明した。

(質疑) なし

特に委員さんから意見なし。

その他

健康増進課長が、23 年度国保特別会計の財源不足はあくまで 1 億 4 千 5 百万程度が見込まれるが、全額を税引き上げによることは困難と見込まれるので、次回協議会までに一般会計の繰入額と税の負担割合を最終的に調整し提案したい旨、また 24 年度 25 年度については前期高齢者交付金の増額等も見込まれるので 1 億 5 千万円程度の赤字が続くと見込まれる訳ではない旨説明した。

事務局より、次回協議会を 5 月 19 日木曜日午後 2 時から開催する旨を説明した。